## REPORT TO THE NATIONS

ON OCCUPATIONAL FRAUD AND ABUSE 2010年度版 職業上の不正と濫用に関する国民への報告書 Asia-Pacific Edition

アジア・パシフィック版



# 目次 Table of Contents

はじめに	3
職業上の不正はどのように実行されるか	4
・ 資産の不正流用のサブスキーム	
不正スキームの発見	8
<ul><li>通報者の内訳</li></ul>	
被害組織	10
<ul><li>組織の形態</li></ul>	
<ul><li>組織の規模</li></ul>	
<ul><li>組織の業種</li></ul>	
・ 対策の有効性	
実行者について	15
・実行者の職位	
・実行者の性別	
・実行者の年齢	
• 実行者の在職期間	
・実行者の学歴	
• 実行者の所属部署	
• 実行者の犯罪歴・職歴	
・実行者が示した行動面の兆候	
補足―アジア・パシフィック地域における事例の国別件数	27

### はじめに Introduction

ACFEでは、2010年5月に「2010年版職業上の不正と濫用に関する国民への報告書」を公表した。同報告書(以下「グローバル版」)は、2008年1月から2009年12月に世界100カ国以上で発生した職業上の不正1,843件の研究から収集したデータを基にしたものである。これらの事例に関する情報はすべて、事件を調査した公認不正検査士(以下「CFE」)から提供された。 1

このアジア・パシフィック版の報告書(以下「本報告書」)は、前述の事例のうちアジアおよびオセアニア地域で発生した338件の事例に焦点を絞っている。グローバル版の付録として作成されたものであるが、アジア・パシフィック地域で発生した不正の損失や手口そして被害組織や実行者についてより詳細な分析結果を示している。

### 調査結果の概略 Summary of Findings

- アジア・パシフィック地域在住の回答者は、標準的な組織は年間収益の5%を不正行為により逸失していると推定している。
- 本報告書の対象となった338件の不正による損失の中央値は30万ドル<sup>2</sup>であり、グローバル版の16万ドルを大幅に上回った。
- ・ 発覚までの期間の中央値は12カ月であった。
- カテゴリー別で最も件数が多かったのは資産の不正 流用で、全体の80%を占めた。最も多額の損失をも たらしたのは財務諸表不正で、損失の中央値は430 万ドルに上った。
- 発覚のきっかけとしては、通報によるケースが経営者によるレビュー、内部監査その他の手段を抑えて最も多く、全体の43%が何らかの通報により発覚している。
- ・ 職業上の不正による損失額の削減効果が最も高かった不正対策は、抜き打ち監査および内部通報制度であった。両対策とも不正による損失を40%削減するという結果が得られた。

- 不正がもたらす損失額は、実行者の権限に比例して増加する傾向がある。オーナー/役員による不正の損失中央値は100万ドルであるのに対し、管理職、一般従業員によるものはそれぞれ24万ドル、20万ドルであった。
- 全体の76%は、営業、経理、オペレーション、経営上層部、仕入れの一部門に所属する個人による不正行為であった。
- 不正実行者の約85%は、過去に刑事告発も有罪判決 も受けていなかった。

<sup>1</sup>調査実施方法の詳細については、「2010年版職業上の不正と濫用に関する国民への報告書」を参照。 2グローバル版に合わせて、本報告書の損失額もすべて米ドルで示している。

### 職業上の不正はどのように実行されるか How Occupational Fraud Is Committed

不正の実行方法を理解するために、ACFEではあらゆるスキーム(一連の手口)を3つのカテゴリーに大別している。「資産の不正流用」は実行者が所属組織の資産を盗むまたは悪用するスキームをいう。受領した現金のスキミング、虚偽の請求書の提出、会社の小切手の偽造などが該当する。

「汚職」は、実行者が自分自身もしくは他者のための利益を得るために、雇用主に対する義務に反して、商取引における自らの影響力を悪用する不正スキームである。汚職の例には、贈収賄、利益供与の強要、利益相反行為などがある。

「財務諸表不正」は、組織の財務報告における重要情報の意図的な虚偽記載または省略を指す。典型的な手口は、架空収益の計上、負債または費用の隠蔽、資産の過大計上などである。

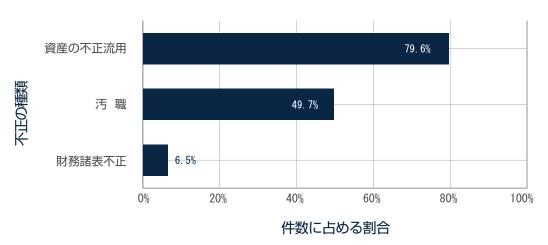
次ページの図に示すとおり、資産の不正流用が、アジア・パシフィック地域における不正の圧倒的多数を占める一方で、損失額では最も低い数値を示した。逆に、財務諸表不正は、件数では全体のわずか7%であるものの、損失額中央値では他の2カテゴリーをはるかに上回っている。

これまでのACFEの調査に基づき報告されたスキームを3つの主要カテゴリー:資産の不正流用、汚職、財務諸表不正に分類した。



財務諸表不正は、最も損害額が多い職業上の不正であり、400万ドル以上の損失中央値を示している。





 $^{3}$ 合計が100%を超えているのは、2つ以上の該当項目が存在、または複数の回答が選択されたためである。

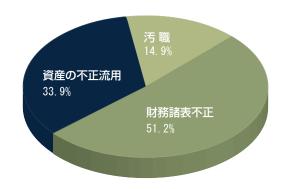
### 職業上の不正(カテゴリー別) ― 損失中央値



### 職業上の不正はどのように実行されるか How Occupational Fraud Is Committed

右の図は、アジア・パシフィック地域で発生した不正を3つの カテゴリーに分け、損失額ベースでその割合を示したもの である。財務諸表不正は件数ベースでは全体の7%に過ぎ ないが、損失総額でみると51%を占める。資産の不正流用 が34%、汚職は15%となっている。

#### 職業上の不正(カテゴリー別) ― 損失額割合



### 資産の不正流用のサブスキーム **Asset Misappropriation Sub-Schemes**

資産の不正流用が職業上の不正の大部分を占めるため、不正実行者が用いる手口をより正確に解説できるよう、さらに9種類の サブカテゴリーに細分化した。詳細は7ページの表に示すとおりである。

最初の8つのサブカテゴリーは現金を狙うスキームを表しており、アジア・パシフィック地域においては、資産不正流用全体の約 79%を占めている。上位2つのスキーム(スキミングとラーセニー)は、売上や売掛金回収などにより受領する現金の窃取または 不正流用である。続く5つのサブカテゴリーは、請求書、経費精算、小切手改ざん、給料、不正なレジ操作などの不正支出が含まれ る。8番目は、小口現金や金庫の現金など組織の手許現金を標的にする手口で、 最後は、棚卸資産、消耗品、固定資産、知的財産 など、あらゆる非現金資産の窃取・不正利用が含まれる。

資産の不正流用の種類					
手口の種類	解説	例	報告件数	割合5	損失 中央値
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金の受領に係るスキーム			
スキミング	勤務先の帳簿および記録に計上される前の 現金を着服するあらゆるスキーム	従業員が顧客から支払を受領するが、売上と して計上しない。	267	14.5%	\$60,000
ラーセニー	勤務先の帳簿および記録に計上された後の 現金を着服するあらゆるスキーム	従業員が当日入金分とし処理した現金を、銀行 預金口座に入金する前に着服する。	181	9.8%	\$100,000
		・ 金の支出に係るスキーム			
請求書不正	架空の請求書、金額を水増しした請求書、私 的な購入に関する請求書などを提出すること により、勤務先に不要な支出をさせるあらゆ	・ 従業員が架空会社を設立し、提供していないサービスの請求書を勤務先に支払わせる。	479	26.0%	\$128,000
	るスキーム	・ 従業員が私用目的で購入した物品の請求書を勤務先に支払わせる。			
経費精算	勤務先に対して架空経費または水増し経費 を請求するあらゆるスキーム	従業員が、私的な旅行、架空の食事代などの 経費報告書を提出し、精算金を受け取る。	278	15.1%	\$33,000
小切手改ざん	勤務先の銀行口座の小切手の偽造または改ざん、勤務先が正規の受取人に対して振り出	・ 従業員が勤務先の白地小切手を盗み、自分または共犯者宛てに振り出す。	274	13.4%	\$131,000
	した小切手の窃取により、勤務先の資金を着服するあらゆるスキーム	・ 従業員が納入業者宛ての小切手を盗み、 自分の口座に入金する。			
給与不正	報酬に関する虚偽の申告により勤務先から支 払を受けるあらゆるスキーム	従業員が時間外勤務を虚偽申告する。	157	8.5%	\$72,000
レジ	レジへの不正な入力によりレジ内の現金着 服を隠ぺいするあらゆるスキーム	従業員がレジに売上取消を不正に入力し、そ の分の現金をレジ内から着服する。	55	3.0%	\$23,000
	<del>そ</del> の <del>(</del>				
手許現金の 不正流用	勤務先内に保管されている現金を不正流用 するあらゆるスキーム	従業員が会社の金庫から現金を着服する。	121	12.6%	\$23,000
現金以外の資産 (棚卸資産・その 他の資産)の不正 流用	勤務先の非現金資産を着服または誤用する あらゆるスキーム	<ul><li>従業員が倉庫から棚卸資産を着服する。</li><li>従業員が顧客の財務情報(機密情報)を盗むまたは不正利用する。</li></ul>	156	16.3%	\$90,000

<sup>5</sup>合計が100%を超えているのは、2つ以上の該当項目が存在、または複数の回答が選択されたためである。

### 不正スキームの発見 **Detection of Fraud Schemes**

「国民への報告書」の重要な目的の1つとして、職業上の不 正がどのようにして発覚したのかを特定することがある。そ れにより組織が発見手法を改善させて、今後起こり得る不 正をより早期に摘発することが可能になる。

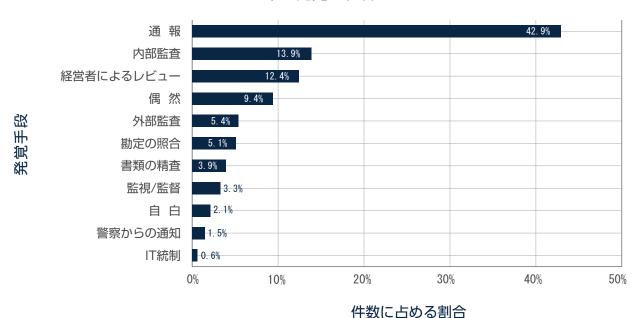
従来の調査において一貫して最も多くの不正を発見してい るのは通報であり、アジア・パシフィック版でも同様の結果 となった。全体の約43%が通報により発覚している。次い で、内部監査、経営者によるレビューによる発見が、それぞれ 14%、12%を占めている。

アジア・パシフィック地域全体の 不正の約43%が通報により発 覚している。



発覚のきっかけとしては、通報によるケー がその他の手段を抑えて最も多い。

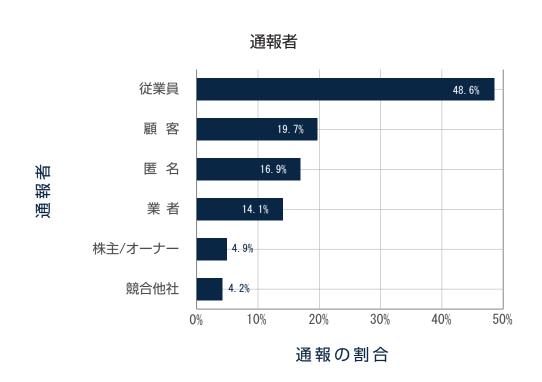
#### 不正発覚の経緯



8 | 2010 REPORT TO THE NATIONS ASIA-PACIFIC EDITION

### 通報者の内訳 Source of Tips

不正の発覚につながる通報をした者として最も多かったのは従業員であったが、顧客、納入業者、競合他社など他のステークホルダーも、全体の38%以上を占める。この結果は、従業員、顧客、納入業者などが、組織にとって不正発見のための最も価値ある情報源となることを示唆している。組織が不正発見能力を最大限に高めるためには、匿名通報制度、従業員や第三者向けの不正対策認識向上プログラム、違法行為や非倫理的行為の疑いに関する通報を促すための従業員研修などの対策を講じるべきである。



### 被害組織 Victim Organizations

本調査では、回答者が調査した不正事件における被害組織 および同組織が講じていた不正対策に関する情報提供を受 けた。これらの情報は、職業上の不正が組織形態毎に与える インパクトや各組織が講じている様々な不正対策手段の効 果を測定する上で役に立つ。

### 組織の形態 Types of Organizations

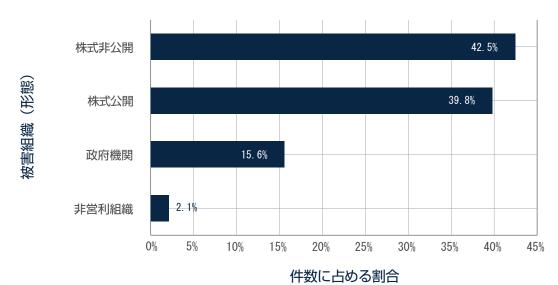
被害組織の約82%は株式非公開または株式公開企業であ った。しかし、最も多額の損失を被ったのは政府機関で、不 正1件あたりの損失中央値は43万9000ドルであった。

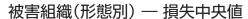
職業上の不正による損失額の 削減効果が最も高かった2つの 不正対策は、抜き打ち監査およ び内部通報制度であった。

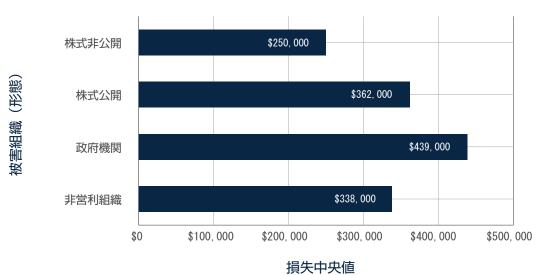


両対策とも不正による損失を40%削減する という結果が得られた。

#### 被害組織(形態別) — 発生頻度



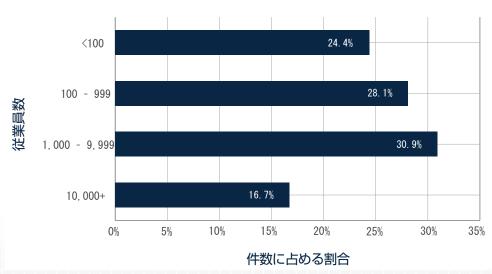




### 組織の規模 Size of Organizations

次の2つの図は、組織の規模(従業員数ベース)別にみた不正の発生件数および損失中央値の分布を示している。件数の分布 はほぼ均等であり、損失中央値も規模ごとの大きな差はない。この結果はグローバル版のデータと一致する。

### 被害組織(規模別) — 発生頻度



### 被害組織 Victim Organizations

#### 被害組織(規模別) — 損失中央値



#### 組織の業種 **Industry of Organizations**

次ページの表は、被害組織の業種分布を示している。このデータは、アジア・パシフィック地域においてどの業種が不正の被害 を受けやすいかを示しているわけではない。本調査はCFEのみを対象としているため、この業種別データは、単に調査対象期 間において不正疑惑の調査をCFEに依頼した組織を示していると考えるべきであろう。とはいえ、この分布をみることにより、 アジア・パシフィック経済圏において業種毎の不正発生頻度及び損害額について、一定の知見を得ることができる。

被害組織(業種別)				
<b>業種</b>	件数	件数に占める 割合	損失中央値	
銀行/金融サービス	67	20.2%	\$200,000	
製造	49	14.8%	\$675,000	
政府、行政	26	7.8%	\$350,000	
その他サービス	23	6.9%	\$170,000	
小売	22	6.6%	\$250,000	
ハイテク	19	5.7%	\$1,600,000	
建設	15	4.5%	\$155,000	
石油·ガス開発	14	4.2%	\$1,200,000	
運輸および倉庫	14	4.2%	\$300,000	
医療	11	3.3%	\$895,000	
	10	3.0%	\$151,000	
卸売	10	3.0%	\$1,785,000	
農林水産および狩猟	8	2.4%	\$1,650,000	
芸術、娯楽	8	2.4%	\$150,000	
情報通信	8	2.4%	\$600,000	
不動産	6	1.8%	\$1,250,000	
専門サービス	6	1.8%	\$136,000	
公益事業(電気・ガス・水道)	5	1.5%	\$600,000	
教育	4	1.2%	\$85,000	
鉱業	3	0.9%	\$2,000,000	
コミュニケーション/出版	2	0.6%	\$63,000	
宗教、慈善事業または社会奉仕活動	2	0.6%	\$513,000	

### 被害組織 Victim Organizations

#### 対策の有効性 **Effectiveness of Controls**

本調査の回答者に15種類の典型的な不正対策手段のリストを示し、不正発生時に被害組織がそれらの手段を備えていたかどう かを質問した。そのうえで、各手段を備えていた組織と備えていなかった組織の損失中央値をそれぞれ比較した。以下の表には、 それらの数値および各対策を講じていた組織の割合が示されている。

比較の結果、効果が高かった上位2つの対策手段は抜打ち監査と内部通報制度で、それらを備えていた組織の1件あたりの損失 中央値は、備えていなかった組織の数値を40%以上下回った。これらの結果はグローバル版に類似している。グローバル版では、 内部通報制度の損失中央値削減率が1位、抜打ち監査は3位となっている。抜打ち監査は、定例監査と異なり不正実行者の隠ぺい 工作を混乱させることから、効果的な不正発見技法として長年認められている。一方で、内部通報制度の有効性が高いことは予期 できるであろう。なぜならば、その目的は不正行為の通報を奨励することにあるからである。8ページでみたとおり、不正の発見手 段としての通報の有効性は他を圧倒している。

残念ながら、抜打ち監査および内部通報制度の有効性が明らかであるにもかかわらず、アジア・パシフィック地域の組織における導 入率は共に半分に満たない。

不正対策の実施状況に基づく損失額の比較				
統制手続き	実施割合	実施組織	未実施組織	削減率
抜き打ち監査	36.4%	\$176,000	\$338,000	47.9%
内部通報制度	41.1%	\$200,000	\$358,000	44.1%
経営者による財務諸表への宣誓	63.0%	\$222,000	\$354,000	37.3%
人事異動/休暇取得義務付け	19.8%	\$200,000	\$315,000	36.5%
従業員向け不正対策教育訓練	35.5%	\$200,000	\$300,000	33.3%
経営者によるレビュー	58.6%	\$238,000	\$344,000	30.8%
経営者/役員向け不正対策教育訓練	39.1%	\$242,000	\$344,000	29.7%
財務報告に係る内部統制の外部監査	63.0%	\$285,000	\$394,000	27.7%
行動規範	68.9%	\$250,000	\$319,000	21.6%
内部通報者への報奨金	8.6%	\$237,000	\$300,000	21.0%
不正対策方針	36.1%	\$275,000	\$285,000	3.5%
独立した監査委員会	55.0%	\$295,000	\$300,000	1.7%
内部監查/不正検査部門	70.4%	\$300,000	\$300,000	0.0%
従業員支援プログラム	25.1%	\$275,000	\$250,000	-10.0%
財務諸表監查 <sup>5</sup>	82.8%	\$300,000	\$250,000	-20.0%

5財務諸表監査=外部監査人による財務諸表監査 (以下、財務諸表監査)

回答者から、不正実行者に関する人口統計学的な情報の提 供を受けた。複数名による犯行の場合は、回答者が主犯格と 認定した者の情報を反映させた。

### 実行者の職位 Perpetrator's Position

以下の図は、被害組織における不正実行者の大まかな職位 の分布を示している。約半数が管理職、34%が一般従業 員、16%がオーナー/役員であった。

アジア・パシフィック地域全体の76% は、営業、経理、オペレーション、経営 上層部、仕入れの一部門に所属する 個人による不正行為であった。

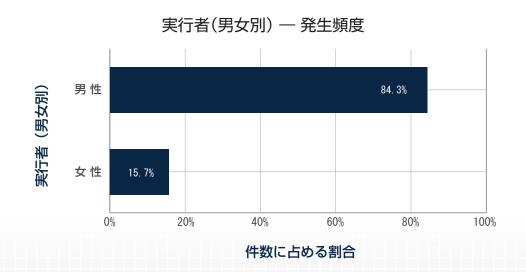
#### 実行者(職位別) — 発生頻度 従業員 33.8% (職位) 管理職 49.8% 実行者 オーナー/役員 16.4% 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 件数に占める割合

オーナー/役員による不正の損失額は管理職、一般従業員による不正の損失額を大きく上回った。件数では全体のわずか16%であ ったが、損失中央値は100万ドルに上った。これは、管理職による不正の4倍、一般従業員による不正の5倍の水準である。



### 実行者の性別 Perpetrator's Gender

グローバル版では、実行者の67%が男性であったが、アジア・パシフィック版ではその割合が84%とさらに高まった。



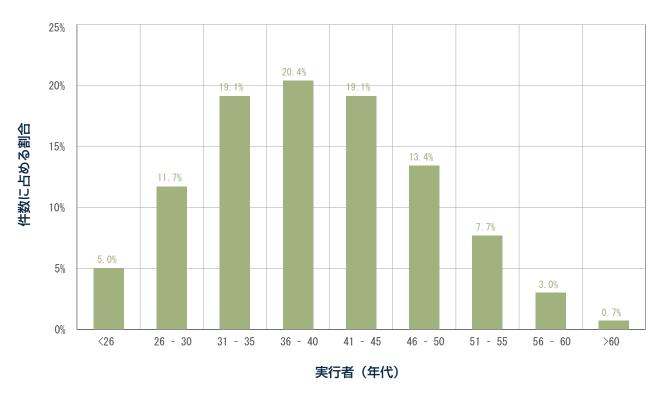
件数ベースでは、男性が女性を大きく上回ったが、損失額ベースではほぼ同等であった。男性による不正の損失中央値が30万 ドルであったのに対して、女性による場合は21万5000ドルであり、性別による損失中央値の差はグローバル版よりも僅少で あった。



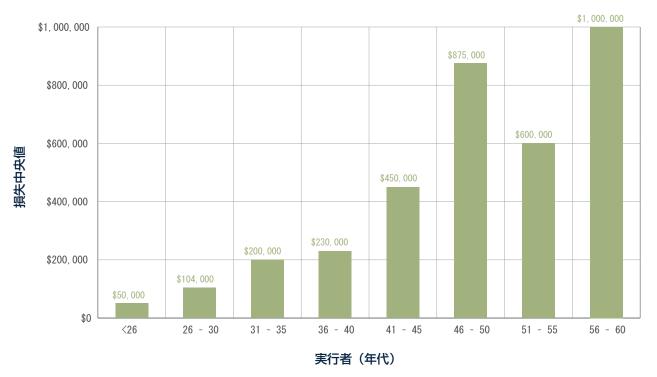
### 実行者の年齢 Perpetrator's Age

以下のグラフは、アジア・パシフィック地域において発生した不正の件数および損失中央値を実行者の年齢別に示したものであ る。件数でみると、実行者の約60%が31歳から45歳であったが、損失中央値は年齢に比例して増大する傾向が見られた。最 大の損失額は46歳以上の実行者によるものであった。

### 実行者(年代別) — 発生頻度



### 実行者(年代別) — 損失中央値6



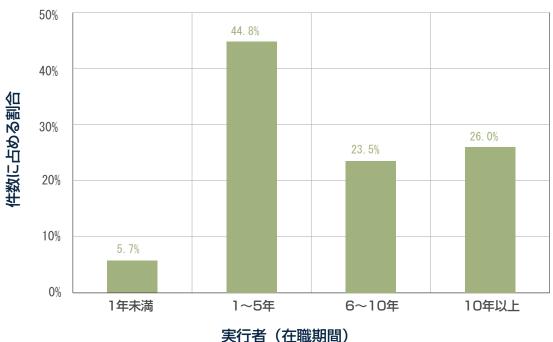
660歳以上の実行者の該当データなし

#### 実行者の在職期間 Perpetrator's Tenure

一組織で長く働けば働くほど、組織内の管理手続に詳しくなるため、在職期間は職業上の不正のレベルに影響を及ぼすと予想 される。管理手続に精通した者は、その裏をかくような不正スキームを考えつきやすいからである。さらに、在職期間の長い者 はより強い権限のある職位に昇進し、同僚や上司からの信頼も高まる可能性が高いからである。このような信頼はその者の業 務に対するチェックの不徹底につながりやすい。

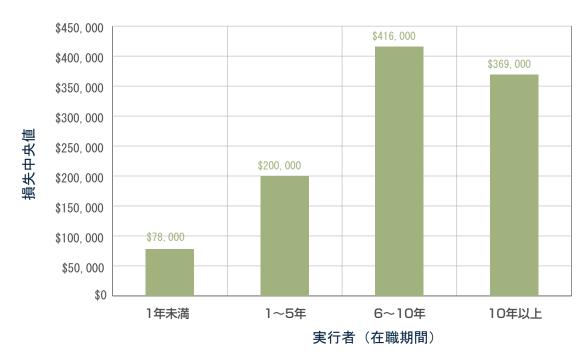
在職1年以内に不正を犯した者は6%とわずかであった。不正発覚時の実行者の在職期間が、5年を境にほぼ二分されている というのも特筆すべきことである。約半数が在職5年以内に不正が発覚しており、残りの半数は5年超であった。

#### 実行者(在職期間別) — 発生頻度



件数ベースでは、在職期間5年前後でほぼ同数であるものの、損失額ベースでは大きな差が生じている。在職5年超の実行者に よる不正は5年未満の者の犯行に比べてはるかに高額の損失をもたらした。

### 実行者(在職期間別) — 損失中央値



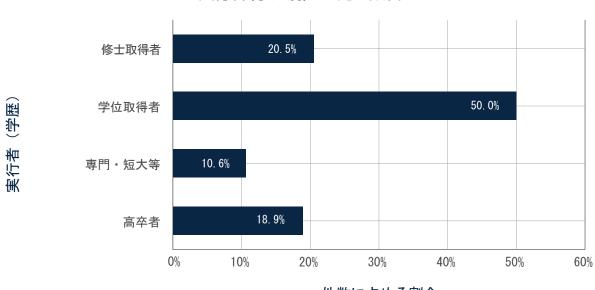
#### 実行者の学歴

### Perpetrator's Educational Level

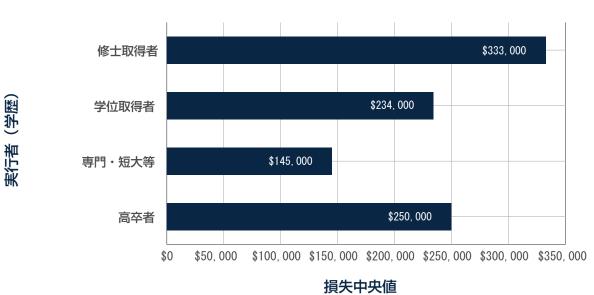
一般的に、不正実行者の学歴とその者が犯す不正の規模には一定の相関があると考えられる。学歴が高い者ほど組織内でより高い権限を有し、巧みな不正スキームを考え出す技術能力も備える傾向がある。

アジア・パシフィック地域においては、不正実行者の71%が大学卒以上の学歴を有していた。予想したとおり、最高学歴のグループが最高額の損失(中央値33万3000ドル)をもたらした。しかし、驚くことに、損失中央値が2番目に高かったのは、高卒者であった。これは、高卒者による不正の損失額が最低であったグローバル版の結果に反する。

#### 実行者(学歴別) — 発生頻度



### 実行者(学歴別) — 損失中央値



### 実行者の所属部署 Perpetrator's Department

以下の左表は、アジア・パシフィック地域における不正を、実行者の所属部署別かつ件数順に示したものである。右側の表は、損 失中央値の高い順に並べている。件数ベースの上位5つ、営業、経理、オペレーション、経営上層部、仕入れの5部署で全体の 76%を占めた。その中では、経営上層部および仕入れ部門に所属する者による不正が、高い損失をもたらす傾向が見られた。

発生件数(部署別)				
部署	件数	割合	損失中央値	
営業	62	20.0%	\$143,000	
経理	53	17.1%	\$190,000	
オペレーション	47	15.2%	\$200,000	
経営上層部	41	13.2%	\$2,000,000	
仕入れ	31	10.0%	\$500,000	
在庫管理	15	4.8%	\$450,000	
財務	12	3.9%	\$3,000,000	
カスタマーサービス	10	3.2%	\$110,000	
マーケティング/広報	9	2.9%	\$300,000	
取締役会	8	2.6%	\$10,000,000	
人事	6	1.9%	\$250,000	
製造	6	1.9%	\$387,000	
IT	6	1.9%	\$367,000	
研究開発	3	1.0%	\$100,000	
内部監査	1	0.3%	\$14,000	

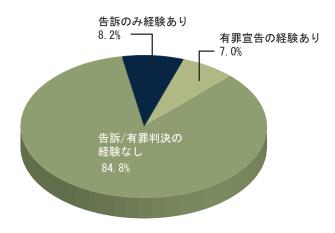
損失中央値(部署別)				
部署	件数	割合	損失中央値	
取締役会	8	2.6%	\$10,000,000	
財務	12	3.9%	\$3,000,000	
経営上層部	41	13.2%	\$2,000,000	
仕入れ	31	10.0%	\$500,000	
在庫管理	15	4.8%	\$450,000	
製造	6	1.9%	\$387,000	
IT	6	1.9%	\$367,000	
マーケティング/広報	9	2.9%	\$300,000	
人事	6	1.9%	\$250,000	
オペレーション	47	15.2%	\$200,000	
経理	53	17.1%	\$190,000	
営業	62	20.0%	\$143,000	
カスタマーサービス	10	3.2%	\$110,000	
研究開発	3	1.0%	\$100,000	
内部監査	1	0.3%	\$14,000	

### 実行者の犯罪歴・職歴

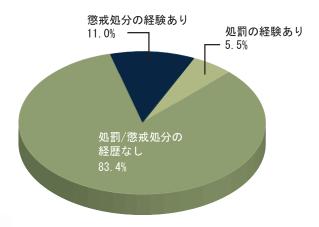
### Perpetrator's Criminal and Employment History

アジア・パシフィック地域における不正実行者のうち、不正関連で有罪判決を受けたことのある者はわずか7%で、過去に告訴 も有罪判決も受けたこともない者が85%を占めた。同様に、不正実行者全体の83%は、過去に不正行為関連で組織内の懲 戒処分を受けたことがなかった。

#### 実行者(犯罪歴)



### 実行者(職歴)

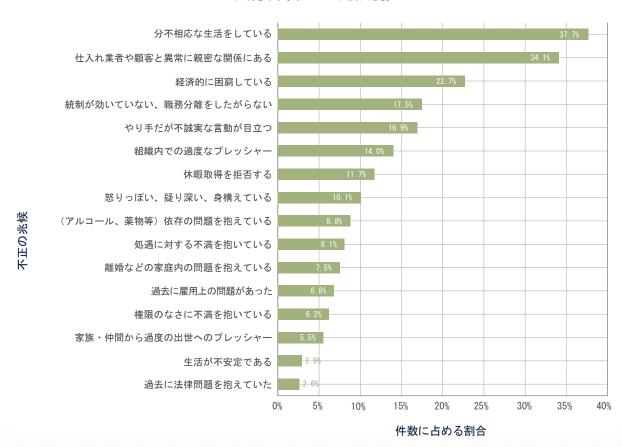


### 実行者が示した行動面の兆候 Behavioral Red Flags Displayed by Perpetrators

不正は継続的に行われるが、実行者は不正行為発生リスクの高まりを反映する一定の行動または性格特性を示すことが多い。 このような兆候の存在自体が、不正行為の存在を結論づけるものではない。しかし、他の兆候とも合わせて検討することによ り、該当者の行動や取引への監視を強化する理由となるかもしれない。

回答者に対して典型的な行動面の兆候の一覧表を提示し、回答者が調査した不正の実行者が発覚前に示していた兆候を特定 するよう依頼した。以下のグラフにみられるとおり、最も多かったのは「分不相応な生活をしている」(全体の38%)、「仕入れ業 者や顧客と異常に親密な関係にある」(34%)、「経済的に困窮している」(23%)であった。

#### 実行者(不正の兆候別)

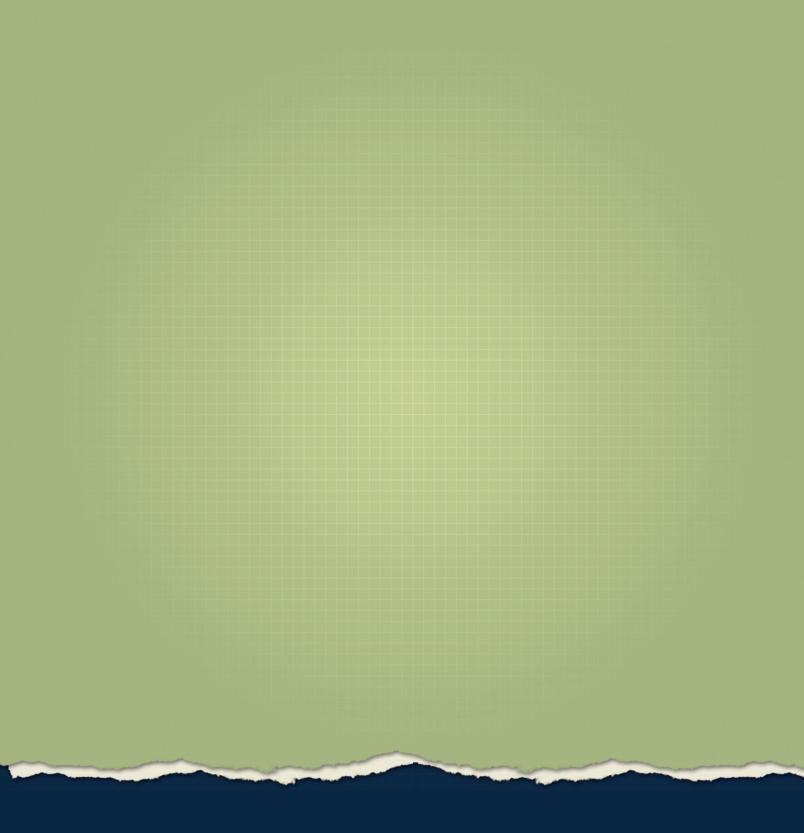


7合計が100%を超えているのは、2つ以上の該当項目が存在、または複数の回答が選択されたためである。

### 補足 Appendix

### 国別発生件数(アジア・パシフィック地域)

アジア・パシフィック地域 ― 338	 3件
国名	件数
アフガニスタン	1
オーストラリア	29
バーレーン	1
カンボジア	2
中国	62
キプロス	3
フィジー	2
インド	37
インドネシア	27
イラン	1
イラク	1
日本	16
ヨルダン	4
クウェート	3
キルギスタン	1
レバノン	4
マレーシア	22
ミクロネシア	1
ニュージーランド	8
オマーン	4
パキスタン	8
フィリピン	16
カタール	5
サウジアラビア	9
シンガポール	7
韓国	5
スリランカ	2
台湾	4
タジキスタン	1
タイ	2
FJVJ	20
トルクメニスタン	2
アラブ首長国連邦	27
ベトナム	1





WORLD HEADQUARTERS • THE GREGOR BUILDING 716 West Ave • Austin, TX 78701-2727 • USA Phone: (800) 245-3321 / +1 (512) 478-9000 Web: ACFE.com • info@ACFE.com

©2010 Association of Certified Fraud Examiners, Inc.

The ACFE logo, ACFE seal and Certified Fraud Examiner (CFE) are trademarks owned by the Association of Certified Fraud Examiners, Inc.

【日本語訳作成】 一般社団法人 日本公認不正検査士協会

〒1030028東京都中央区八重洲1-5-3不二ビル2階電 話:03-5201-8880 FAX: 03-5201-8881